

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (1月26日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託	5
議案第2号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	8
諸般の報告	11
日程の追加	11
議案第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	11
日程の追加	13
議案第2号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	13
閉会の宣告	14
署名議員	15

平成29年第1回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成29年1月26日
会期 1日間
閉会 平成29年1月26日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
1月26日	木	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第1号質疑、総務常任委員会付託 議案第2号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時30分	議案第1号総務常任委員会（説明～採決）
		委員会	午前11時	議案第2号予算審査特別委員会（説明～採決）
		本会議	午前11時40分	総務常任委員会委員長報告、質疑、討論、表決 予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

平成29年第1回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成29年1月26日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成29年1月26日 午前10時00分)

閉 会 (平成29年1月26日 午前11時50分)

2. 出席議員 (9名)

1 番議員 大 城 佐 一

3 番議員 仲井間 宗 利

4 番議員 金 城 勇

5 番議員 宮 城 辰 徳

6 番議員 前 田 孝

7 番議員 安 里 重 和

8 番議員 吉 濱 覺

9 番議員 東 武 久

10 番議員 平 良 嗣 男

3. 欠席議員 (1名)

2 番議員 新 城 一 智

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光 産業振興課長兼
農業委員会事務局長 大 城 武

副 村 長 島 袋 幸 俊 教 育 長 米 須 邦 雄

総務課長兼
村史編纂室長 神 里 富 松 教 育 課 長 山 城 均

財 務 課 長 知 念 和 史

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 主 任 前 田 望

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議案第1号	大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）の請負契約について	提案説明 質疑～付託
5	議案第2号	平成28年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案第1号	大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）の請負契約について	委員長報告 質疑～表決
2	議案第2号	平成28年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） おはようございます。
ただいまから平成29年第1回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 吉濱 覺議員及び9番 東武久議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） 日程第3 諸般の報告を行います。
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（平良嗣男） 日程第4 議案第1号 大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）の請負契約について議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

- 村長（宮城功光） おはようございます。新年あけましておめでとうございます。平成29年第1回臨時会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

昨年は、村政運営に対し、御支援、御協力を賜り心からお礼を申し上げます。本年も村政の課題に積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、議員各位の御指導、御協力をお願いするとともに、本年も皆様方初め、村民が健康で幸多い年になりますよう祈念いたします。

では、議案の提案を申し上げます。

議案第1号 大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）の請負契約について

大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）の請負契約について、下記のとおり契約を締結したので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金1億6,524万円
- 4 契約の相手
住 所 大宜味村字塩屋897番地
商 号 有限会社 一円産業
氏 名 代表取締役 津波 徳正

平成29年1月26日提出
大宜味村長 宮城功光

提案理由

本件については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第6号）第2条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

内容につきましては、担当課のほうから説明をさせます。よろしくをお願いします。

○ 議長（平良嗣男） 教育課長。
（山城 均教育課長 登壇）

○ 教育課長（山城 均） 議案第1号の補足説明をさせていただきます。

本案件につきましては、平成28年4月に統合移転新設しました小学校及び移転新設しました中学校の教育環境整備事業の一環として進める小中学校屋外水泳プールの、プール事業の建築工事であります。導入事業名としまして、平成28年度沖縄県学校施設環境改善事業交付金、沖縄振興公共投資交付金、補助率は75%となっております。

工事概要について御説明します。工事名、大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）。工事場所は、現大宜味小学校・中学校の敷地内でございます。構造としまして、鉄筋コンクリート造、一部平屋建てとなっております。基礎形式につきましては、トップベース工法としましてコマ基礎を地盤改良としまして採用しております。主要用途としまして、学校・水泳プール。面積は、建築面積236.25平米、延べ床面積142.00平米。プール本体の概要としまして、水面積が400平米、これにつきましては、文科省の補助基準最大の400平米を採用しております。プール材質としまして、FRP製プールを採用しております。メインプールとしまして、25メートルプール、25メートル掛ける13メートルの6レーンとしております。サブプールとしまして、低学年用プール、10メートル掛ける7.5メートルのサブプールを採用しております。予定工期につきましては、平成29年3月31日まで。

なお、配置図、平面図等を添付しておりますので、御参照していただきたいと思っております。御審議のほどよろしくをお願いします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1番 大城佐一議員。

○ 1番(大城佐一) では、質疑を行いたいと思います。

建築請負に関してではなくて、このプールを設置する場所についてお伺いしたいと思います。

この場所の選定については、学校をつくる以前からの用地確定なのか、それとも最近これを確定したのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○ 議長(平良嗣男) 教育課長。

○ 教育課長(山城 均) 御質疑にお答えします。

本建設場所につきましては、当初の基本計画、基本設計の中でもここを場所として予定されていた場所でございます。

○ 議長(平良嗣男) 1番 大城佐一議員。

○ 1番(大城佐一) なぜ、今この質疑をしたかということ、これは学校建設においても、一般質問でも何度も質問してきたんですが、明確な、いろんな課題があるということで、いろんな議論をしながら、もう少し先延ばしできないかということを行ったわけですが、全く聞く耳を持たず、もう平成28年4月開校にまっしぐらに突き進んで開校したわけですが、その辺の結の浜の気象条件はどういうものであるか、そしてどういうふうに学校の校舎、体育館、いろんな建築物を設置すれば子供たちの環境安全に配慮した設計ができるかということ、その辺を言ったんですが、全く聞く耳を持たなくて一方的に、自分勝手に走ってつくった感じにしか私は思えません。安全、安心で環境にいいということなんですが、私は今の環境は相当悪いと思っているんですね、この学校のつくり方に何の配慮もない。皆さん御存じのとおり、この体育館を見れば、夏は暑くて大変。これ南は全部校舎に遮られて風が入ってこない、夏場の暑い時期に。もう皆さんも御存じだと思うんですが、そこをですね、だからもう少し議論をたくさんやれば、体育館を今のプールのところに持って来て、プールを体育館とテニスコートの間につくれば、これもよかったんじゃないかと思っております。

それとこのプールをつくった上に、今でも風が入らない体育館は、舞台側にこのプールが抑えてですね、今、このプールの設置場所が、これはE Lかな、5.7。5.7で、体育館のあれがいわゆる6.5、約1メートルも変わらないですよ、高さがですね。やった場合に、このプールをつくった場合にプールサイドの高さが約5.7、プラス1.5で、7.2、7メートル20センチ、ということは、この体育館のE Lでプールサイドの高さは高くなるわけですね。そこに体育館の舞台側の窓側をあけても、そこにまたコンクリートのプールの家屋がそれをまた2.3プラスしたら9メートルぐらいになるわけですね。今でも風が入ってこないところに、余計こういう高い建物をつくったら、これ体育館に来る風の、唯一舞台側をあけたら入ってくる可能性があったんですが、余計風が通らない、もう夏場は蒸し暑く、子供たちの体育の時間にも相当影響してくるんじゃないかと思っているんですが、その辺の考慮は、この高さで体育館に対するこの辺の改良は全くなかったのか、それをお聞きしたいと思います。

○ 議長(平良嗣男) 教育課長。

○ 教育課長(山城 均) 全体計画につきましてはの件もございしますが、これにつきましては、以前の基本計画、基本設計等において決定しておりまして、細かい配置上の問題と体育館の位置とか、そういうことによって気象条件等の配慮が少々欠けていたのかなということも今の御指摘だと思います。その中で、現プール計画の配置につきましては、そういう体育館の通風の件とかも配慮しながら、配置を検討してまいりました。それでつくりとしましては、図面のほうの6ページ、7ページ、参考資料の6ページ、7ページをごらんいただきましたらわかりやすいのかなと思います。

まず、6ページにつきましては、立面図ということで外観の面的な図面でございます。壁と体育館が両方に、東側と下のほうに左右に分かれておりますが、これにつきまして、体育館に面している部分につきましては、西立面図という形の部分が体育館に面しているわけでございますけれども、壁面につきましては、なるべく通風、風が通るようにということで異形ブロックですね、マスブロックという形で風がなるべく通るようにという配慮もしてきました。

7ページの断面図を見ますと、下のほうの体育館とプールの位置を断面図で示しておりますが、体育館のステージ側の窓、それとプールサイドの日よけ、ひさし部分として壁を立ち上げてひさしを設けているわけですが、その高さもなるべく抑えまして、そういう通風にもなるべく配慮するという形で実施設計の、今回の設計の段階で学校、あと設計者とも検討しながら決定してきたつもりでありまして、御指摘の、その辺の配慮につきましては、一応最大限行ってきたつもりでございます。

○ 議長（平良嗣男） 1番 大城佐一議員。

○ 1番（大城佐一） ただいま説明があったんですが、やっぱり基本計画に基づいてこの場所の選定もやってきたということですが、ルールに敷かれたものをそのままやるんじゃなくて、実施するときと、この理論的なものは、理論もいいことはいと思います。しかし、現場とこの理論とは本当にマッチングするのか、これは現場をちゃんと見ないと、ただデスクワークでの理論、構想だけでやった場合には、私は合わないことがあると思うんです。今、課長の説明でも風が通るようにということで言ったんですが、この平面図から見ると向きの、南西側から入ってくる風はあまりないと思うんですよね。その辺ももう少し、本当に全体的な位置の配置とかももう少し議論してほしかったわけですが、その辺の配慮、もう実施はするんですが、これからも学校設備、建物いろんなものをつくる場合には、やっぱり前もってもう少し、ただ設計者だけでなくいろんな方の意見なども取り入れてやったほうがいいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○ 議長（平良嗣男） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号 大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）の請負契約については、総務常任委員会に付託します。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第5 議案第2号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第2号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）

平成28年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億4,921万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年1月26日提出
大宜味村長 宮城功光

内容につきましては、担当課長からさせます。

○ 議長（平良嗣男） 産業振興課長。

（大城 武産業振興課長 登壇）

○ 産業振興課長（大城 武） おはようございます。議案第2号の説明をします。

今回、園芸ブランド機械整備事業を活用し、着果率の向上と早期出荷を目指し、加温施設、ボイラーのほうですね、及び吸排気扇、それと循環扇整備を平成29年度から30年度にかけて事業計画を進めてきました。農家においては1基でも早い事業実施を望んでいたところ、県の事業計画の中において、平成28年度において事業実施可能とのことを受けて、農家の要望等も踏まえ、平成28年度事業分において加温施設の整備を行い、それで平成29年の早い時期に吸排気扇、循環扇施設整備をし、今期出荷分より施設を活用したいため、今回の補正予算を計上しています。

事業名につきましては、園芸ブランド機械整備事業、事業内容につきましては、マンゴーハウスの加温施設、ボイラー4基の設置を予定しています。事業主体につきましては、大宜味マンゴー生産組合、これは大宜味村マンゴー産地協議会に属する3農家で編成しています。事業実施戸数として、3戸の予定です。事業費につきましては、937万5,000円の事業費で、この中に今回補正で計上しています県補助金が750万円、この分を歳出の6款1項3目19節のほうで750万円歳出するという状況です。農家負担につきましては、総事業費の10分の2を農家負担という形で行います。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上で終わります。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） 確認だけしておきたいと思います。

この園芸ブランド機械整備事業750万円、これは県の80%補助と。あとは受益者負担が20%ということで村からの持ち出しはないわけですが、今回の受益者を見ていますと、生産農家3戸に対してのものになっているわけですが、その中で国頭村の方が含まれているんです。この件については、県との調整は十分済まされているのか。また、後々になって補助金返還とかを聞いたら困るものですから、その辺の県との調整の過程について説明いただければ、確認だけしておきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○ 議長（平良嗣男） 産業振興課長。

○ 産業振興課長（大城 武） 前田 孝議員の質疑にお答えします。

まず、条件としてこの補助事業の該当が、産地協議会が設立されている市町村が対象になるわけです。この協議会の中には国頭村の方とか、またほかの市町村の方も属してしまっていて、村内で生産されるという条件でありますので、そこら辺はクリアできています。以上です。

○ 議長（平良嗣男） ほかに質疑ありませんか。

1番 大城佐一議員。

○ 1番（大城佐一） 今の関連ですが、この大宜味村マンゴー産地協議会設置要綱という、この第3

条の構成、この中に一番末尾に生産者で構成するということではありますが、今の課長の答弁では、これは大宜味村で生産していれば、県内在住、誰でもいいということですか。その辺を確認したいと思います。例えば大宜味村マンゴー産地協議会という、大宜味村という名前が入っているものだから、あくまでも生産者は大宜味村に住んでいる人というイメージしか私は持てないんですが、その辺を確認お願いしたいと思います。

○ 議長（平良嗣男） 産業振興課長。

○ 産業振興課長（大城 武） 大城佐一議員の質疑にお答えします。

これは大宜味村内で生産されるということを対象としています。実際は、住所地がほかの市町村でもいいということで、大宜味村内で農地を持って生産しているという考え方です。

○ 議長（平良嗣男） ほかに質疑ありませんか。

8番 吉濱 覺議員。

○ 8番（吉濱 覺） 今、マンゴー産地協議会要領ということになってはいますが、過去にイノシシ災害の防止柵の件は村外であってもいいという話があったんですけども、生産品目によって属地主義なのか、属人主義なのか、違って、それぞれの対応でやるんですか、その件を聞きたいと思います。

○ 議長（平良嗣男） 産業振興課長。

○ 産業振興課長（大城 武） 基本的には、属地主義ということでやっています。

○ 議長（平良嗣男） 8番 吉濱 覺議員。

○ 8番（吉濱 覺） 属地主義ということでやっているんですけども、この間のものについては属地というか、村外であってもいいんだということでやっているんですけども、その辺の整合性がないのできちんと第三者にも説明できるように、きちんとしていただきたいと思います。きょうの質疑はこの辺で終わりますけれども、またほかの形でいろいろ聞きたいと思います。

○ 議長（平良嗣男） 産業振興課長。

○ 産業振興課長（大城 武） この園芸ブランド機械整備事業実施要綱の県の要綱の中では属地という形での事業執行ということになっています。以上です。

○ 議長（平良嗣男） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。先ほど設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

-
- 議長(平良嗣男) 休憩します。

(午前10時30分)

-
- 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

◎諸般の報告

- 議長(平良嗣男) これから諸般の報告をします。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に東 武久議員、副委員長に大城佐一議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

-
- 議長(平良嗣男) 委員会審査のため休憩します。

(午前10時36分)

-
- 議長(平良嗣男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時40分)

◎日程の追加

- 議長(平良嗣男) ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第1号 大宜味小学校・中学校プール新築工事(建築)の請負契約についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって議案第1号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長(平良嗣男) 追加日程第1 議案第1号 大宜味小学校・中学校プール新築工事(建築)の請負契約についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

大 議 第 1 5 号
平成29年 1 月 26 日

大宜味村議会議長 平 良 嗣 男 殿

総務常任委員会
委員長 吉 濱 覺

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第 1 号	大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）の請負契約について	原案可決 全会一致

（吉濱 覺総務常任委員会委員長 登壇）

○ 総務常任委員会委員長（吉濱 覺） ただいま議題となりました議案第 1 号について、総務常任委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長兼村史編纂室長及び教育課長の出席を求め、午前10時40分から審査を行いました。

議案第 1 号 大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）の請負契約について、報告します。

本件は、平成28年度沖縄県学校施設環境改善事業交付金の事業で補助率100分の75であります。工事の概要は、鉄筋コンクリート造、平屋建て基礎形式トップベース工法（コマ基礎）で建築面積は、236.25㎡、延べ床面積、142.00㎡。プール本体の概要は水面積が400㎡、プール材質FRP製プール、メインプールは25mで6レーン、サブプールは10m×7.5mとなっております。

請負契約金額は、16,524万円、契約の相手は有限会社 一円産業、工期は平成29年 1 月 27 日から平成29年 3 月 31 日までとなっております。

なお、本件についての質疑や討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして報告を終わります。

○ 議長（平良嗣男） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第 1 号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第 1 号についての討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 大宜味小学校・中学校プール新築工事（建築）の請負契約についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって議案第1号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長（平良嗣男） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第2号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第2号を日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第2号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎議案第2号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第2 議案第2号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

大 議 第 1 6 号

平成29年1月26日

大宜味村議会議長 平 良 嗣 男 殿

予算審査特別委員会

委員長 東 武 久

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第2号	平成28年度大宜味村一般会計補正予算（第5号）	原案可決 全会一致

(東 武久予算審査特別委員会委員長 登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長(東 武久) ただいま議題となりました議案第2号について、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長兼村史編纂室長、財務課長及び産業振興課長兼農業委員会事務局長の出席を求め、午前11時審査予定を5分繰り下げて午前11時5分から審査を行いました。

議案第2号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算(第5号)について、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長(平良嗣男) 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第2号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第2号についての討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(平良嗣男) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算(第5号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○ 議長(平良嗣男) 起立全員です。

したがって議案第2号 平成28年度大宜味村一般会計補正予算(第5号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長(平良嗣男) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(平良嗣男) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長(平良嗣男) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回大宜味村議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

(午前11時50分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員